

令和6年3月4日(月)  
本会議場

(開会 13:00)

## 1 陳情第1号 新庁舎建設 65 億円の見直しを求める陳情について

○山下委員長 ただいまから、新庁舎建設 65 億円の見直しを求める陳情に関する特別委員会を開会いたします。

陳情第1号、新庁舎建設 65 億円の見直しを求める陳情を議題といたします。

2月26日の特別委員会に引き続き、陳情第1号の取扱いについて、討論、採決の前に、採決方法等について協議をしたいと思います。

皆さんのほうから御意見はありませんか。

○大倉野委員 前回の繰り返しになるとは思いますが、これまで執行部の経費縮減努力、それから、市民へ負担増を求めないということに関して説明が議会へも市民へも行われているというふうに思っております。

それに対して建設費を、あるいは基本構想に対する、対案も示されていないということで、これまで議論も尽くされてきておりますし、これ以上議論をすることは困難ではないかというふうに考えます。

よって、本日、採決をするべきではないかというふうに考えます。以上です。

○山下委員長 ただいま大倉野委員のほうから、本日採決をするべきではないかということでございますが、この意見について皆さんのほうから何か、御意見ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、本日中に採決するというところで、異議なしということでございますのでその方法で進めていきたいと思っております。

採決方法ですけれども、原則、起立採決になるわけですが、起立採決でよろしいですか。

○日置委員 今おっしゃっているのは委員会の今日の採決方法ですよね、「はい」、本会議じゃなくて、委員会であれば異議なしです。

○山下委員長 それでは、本委員会での採決方法は、起立採決でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、異議なしということでございますので、起立採決ということで進めていきたいと思っております。

それでは、これから陳情第1号、新庁舎建設 65 億円の見直しを求める陳情についての討論を行います。

まず、本案に採択することに反対者の発言を許します。反対討論なしと認めます。

次に、本案を採択することに賛成者の発言を許します。

○しい委員 26日にですね、午前中は参考人がいらっしゃって、午後から執行部ということで様々な論点で討論、審議をしたわけなんですけど、陳情の中にありました22行目ぐらいから

ですね、市民生活に関わる環境の整備、安心して子育てができる夢の持てる政策、高齢者の福祉などと書かれているところに、これ新庁舎建設に関する65億円っていう問題なんですが、建設反対ではなくて65億円の見直しを求めているということで、審議が続いていると思います。

この20億がこの1年ではね上がってしまったことに対して、どうしても納得がいかないということで参考人まで招致されたわけなんですけど、午前中、温泉センター2億のものは、致し方ないというような形で、飲まなきゃいけない案件がある一方で、20億はこちらは話が進んでしまうという、こういった市民感情がたくさん声が寄せられていて今回こういう陳情に至ったと思いますので、やはり社会情勢は変わっているということは参考人もこの間おっしゃってました。西参考人がですね、言われていたのが、元議員であったときにイエスという判断で返事をした部分はあったかもしれないけども、あの時と半年ぐらい時がたっていて状況はより一層変わっているというようなことも言われてました。

そういった中で過去に審議したものに対して、あの時審議したから、どうしても変えられないという考え方ではなくて、今この時点の状況でどうすべきかという判断をしなければならぬかと私は市民の意見を踏まえて感じておりますので、そのような目線でぜひ審議する上で、私は賛成として答弁いたします。

○山下委員長 ほかに討論はありませんか。

○上赤委員 私は賛成の立場で討論します。陳情書本文中の川辺庁舎や顛娃庁舎の改築、知覧庁舎の解体等の経費も含めた具体的な計画は示されておりませんが、今後の検討であることからそのとおりの文面であります。また、65億円もかけて庁舎をつくる必要があるのかという声は大きくくすぶっていますと、いうふうに文面のほうであります。このことは、住民投票願う2,425の署名からも確認できることかなあと考えるところです。

私自身は以前、私たちが紹介議員となって提出された請願がありますが、その請願の内容に共感する部分もあることなどを鑑みて、賛成の立場での討論といたします。

○山下委員長 ほかに討論はありませんか。

○加治佐委員 私は反対の立場から討論いたします。まず65億と言いますが、20億程度のそういう交付金がありますので、実際は45億ぐらいで済むということと、それから子や孫に負債残すとありますけれども、実際は30年を考えますと、現役世代が十分そこは貢献してるわけですから、子や孫への負担は少ないと。それと今後市の職員の削減計画で十分人件費の削減できて、その支払いも可能と思いますから、この案には反対ということで討論いたします。

○山下委員長 ほかに討論はありませんか。

○角委員 陳情書にもありますように1番気にしているのは議会で承認されたと言え、市民の感覚と余りにも大きな隔たりを生じており納得できるものではないと、これ一部の方かもしれませんが、私が思うには、今、先ほど言われたように川辺庁舎、顛娃庁舎も解体するのか。例えば改修するのか、まだそれも決まっていない状況であります。

1番はですね、やはり財政的問題がなければしっかり問題ないということですね、説明責任を果たせばいいかと思ってます。今の現状では、説明責任が果たせてないから市民の感覚と余りの大きな隔たりと感じてるんで、そういった意味では、賛成の立場をとらていただき

ます。以上です。

○山下委員長 ほかに討論はありませんか。

○菊永委員 陳情第1号庁舎建設65億への見直しを求める陳情書について、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

さきの12月の選挙のときに、65億新庁舎中断ということで旗印に掲げた方が、選挙の結果ということで現職が勝って、65億中断というのが落選をしたと。これについて、2000票の差ということであります。それと、民意というものについて、十分これで民意が反映されているんじゃないかなというふうに考えて私は考えております。それと、第1回の特別委員会、あるいは執行部の出席等もあって、いろいろ執行部の担当の意見等も聞きました。

その中で、もう今実際現に皆さんもう御存じかと思えますけれども、工事はもう始まっております。今まで、幾らの費用を費やしているのかっていうようなこと。まっいたら職員の新庁舎建設推進委員の職員の人たちもいます。もう設計のほうも進んでいます。工事のほうもほとんど埋立て工事等も進んでいます。

これに費やした費用というものは、5億近くの費用を費やしていると。もしこの合併推進債が使われなくなった場合にはどうなるのか。この業者等の違約金、いろいろなことを考えたら、これはもう進めていくべきじゃないのかなというふうに私は思います。

民意等についても、先ほど言いましたけれども、しっかりと選挙の結果というものが出ているわけですので、そういう形で、陳情第1号については反対の立場で討論とさせていただきます。以上です。

○山下委員長 ほかに討論はありませんか。

○内園委員 新庁舎建設15億円の見直しを求める陳情書ということで上がっております

このたびの陳情の審査をいたしまして、見直しを求めている市民団体の願意はよく分かりました。見直しができるのであれば、再度考えて見直しすることを受入れて、この陳情に対して賛成の立場を表明いたします。

○山下委員長 ほかに討論はありませんか。

○蔵元委員 本陳情に反対の立場から討論いたします。

私たち議員もですね、さっきの調査建設に係る特別委員会で、非常に慎重審査をしたと思っております。そして、去年の当初予算で先ほど同僚議員からもありましたけれども、造成設計等のゴーサインをそこで出したのが我々の責任であり、もうそれがスタートだったと私たちは思っております。もうスタートしている以上は、ここでとめることは非常に、市の負担にも無駄な負担をさせることになってしまいますので、こちらの陳情には反対をいたします。

○山下委員長 ほかに討論はありませんか。

○川畑委員 私は反対の立場で、討論いたします。

今まで同僚の議員反対の立場ありましたけれども、私も今までの議会で、位置条例、それから設計の予算等を採択してきました。それも議会のほうで採択して、賛成多数で採決されました。そういうようなこともあり、工事も進んでおりますが、やっぱり議会の立場で今までは執行部のやり方に対しても、いろいろな討議をして、そして、賛成多数での採決をとった、とってきた、そして進めてきたということありますので、やはり議会の責任を負うとい

うことから賛成の立場として、反対をしたいというふうに思います。

○山下委員長 ほかに討論はありませんか。

○取違委員 私もこの陳情に対して反対の立場であります。

当議会へも、45 億から 65 億円になった時点で、提案審議が行われております。そして十分な議論が執行部とも交わされてきたと思います。それを、議員の我々も納得してゴーサインを出しております。

ですので、今とどまることは後世に対して、陳情の中でいろんな負担があるというふうに言われておりますが、逆に、これ今とめること自体が後世に対して非常に負担をかけてしまうということから、この陳情に対して反対といたします。

○山下委員長 討論ありませんか。

○村方委員 新庁舎建設 65 億円の見直しを求める陳情書について、反対の立場でお話しさせていただきます。

私自身は、この議会に関わりましたのは、議員として関わりましたのは今年の 12 月からですが、何とかこの陳情者の気持ちとかを組めるように、以前の議会の資料、そして会議録など、できる限り、可能な限り目を通していただいて、その議場であった出来事だつたりについて、特に問題があったという部分はなかったと思います。

そして私自身も、当団体の陳情者の会議は入っておりませんが、南九州市と子や孫の未来考える 1 市民でありまして、ちょうどこれから 30 年間、この新庁舎がもし建設されたとしたらちょうど 70 歳になりますが、まさにもうこの庁舎とずっと、ともにまちで過ごしていく 1 市民として、子や孫のために、新しい位置に立った新庁舎がこの南九州市の未来を、また、いいふうに前向きにつくっていくのではないかなと思ってる部分もございます。

特に、以前の議論にも問題はなかったと思いますので、私も反対の立場でお話しさせていただきます。以上です。

○山下委員長 ほかにありませんか。しい委員、討論は 1 回ですよ。ほかにありませんか。

○吉永委員 陳情第 1 号、新庁舎 60 億の見直しを求める陳情書に対しての反対の立場から討論いたします。

令和 4 年度から、この新庁舎建設に関する特別委員会を設置し、これまで様々な角度から議論、協議して進めてまいりました。昨年度の、先ほど同僚議員もありました造成も含め、事業の計画の中で判断しております。さらに今後物価高騰も上がる中でありますが、やはり合併推進債を利用するかしないかも、非常に関わって後世に残る負担が大きくなると思います。庁舎建設も含め、今後、解体等も合併推進債も利用できる可能性というものもありますので、この時点で 5 億以上の事業をストップしてまでですね、対案も無しに考え、見直すことができるのであればですね、必要であります。今の現時点で不可能に近いというのは、当然これまでの議論もありましたが、大変難しい状況であります。

よって、この陳情に対しては反対の討論とさせていただきます。以上です。

○山下委員長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで討論を終わります。

これから陳情第 1 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案を採択することに賛成の方は起立願います。

起立少数です。

よって、陳情第1号、新庁舎建設65億円の見直しを求める陳情は不採択すべきものと決定をいたしました。

ただいま、討論の中で、賛成討論反対討論、たくさんの委員から討論が出されました。こういった、討論の考えというのは非常に貴重な意見でございますので、委員会として、委員長報告を執行部に提出をするわけですが、委員長報告の中に少数の意見もしっかりと入れて提出すべきではないかというふうに考えます。

この件についていかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大倉野委員 それぞれの委員の討論に関しては、委員長報告に盛り込んで頂ければというふうに思いますが、陳情第1号、新庁舎建設65億円の見直しを求める陳情に対して、不採択という結論が出たわけですけれども、本委員会に対して意見をつけるよう、動議を提出したいと考えております。

この陳情書につきましては陳情者の心情は非常に理解できるところであります。

執行部は、今回示された民意を真摯に受け止め、新庁舎建設に当たって、さらなる経費縮減努力と、市民の理解が得られるよう十分な説明を行う、ということの本委員会からの意見ということで提案をしたいと思っております。以上です。

○山下委員長 ただいま大倉野委員のほうからも意見が出されました。ほかの皆さんから。

○角委員 財政的に執行部は問題ないということであればですね、中長期的に財政上問題がないというようなですね、特に今後控えている道路だとか建物だとか、人口減に対して、市民税も減ると思ってますが、それも含めてですね、大丈夫だという資料をしっかりとつけてですね、市民に納得もらえるような、説明を頂きたいということで、あわせてそういった資料をつけてくださいというお願いです。以上です。

○日置委員 大倉野忠浩議員の趣旨には賛同します。やっぱり意見書を仮に提出するんだとしたら、文面をもとに議論しないといけないだろうと思っておりますので、その方向で進めるとして、また、もしするのであれば再度委員会を開いて具体的な文面について、やっぱりやらないと、後からいろいろ出てくると思うのでという提案です。

○山下委員長 今のところお二人から意見というのが出ておりますけれども、このほかに、これだけはどうしても、報告の中に載せてもらいたいというような意見をお持ちの方は出していただいでですね、それを全部載せるかどうかというのはまた皆さんで協議をしないといけませんけれども、どうですか。ほかに。

○菊永委員 先ほど報告についてですけれども、委員長、副委員長に一任するというような形でですね、だったかなと私は理解をしております。それについて、今日出た陳情第1号について、それぞれの意見が出たわけですので、それをしっかりと委員長、副委員長でまとめて、出していただければというようなふうに私はそういうふうに御理解しております。以上です。

○山下委員長 本来、委員会の委員長報告というのは皆さんのほうからいろいろ出てきた意見をですね、委員長、副委員長に御一任願って、委員長報告というのをつくるわけです

けれども、今回のこの陳情に対する審査というのは非常に市民の方々の大変関心の高い、よりまた将来を懸念している方々の陳情であるというのは文面でもよく理解できる陳情でございましたので、全員でこういう特別委員会というのを立ち上げて協議をするような形になったわけでございます。

ですので、いろいろ先ほどの討論の中で、賛成討論反対討論いろいろ貴重な意見も出ておりました。そういったものをまとめて、報告のほうにまとめて盛り込んでいければというふうに思っておりますが、皆さん方のほうでそれでよろしければ、委員長副委員長のほうで、報告の中にしっかりと反対の意見というの、あるいは賛成の意見というのもしっかり出していきたくと思いますが、結果としては不採択にはなりましたけれども、大変貴重な意見ですので、これを執行部にしっかりと委員長報告でまとめて提出をしていくことが、議会としてですね、気持ちをしっかり受け止めていただくことになると思っておりますので、まとめてよろしいですか。委員長、副委員長に御一任願ってよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、報告につきましては、委員長副委員長に御一任を願いたいと思います。そのようにさせていただきます。

そのほかに皆さんのほうから何かございませんか。

○日置委員 3点あるので1点ずつ言っていきます。

1点目は、会議録のホームページ公開について、今日の第4回までを含めて、3月の24日までにアップできないかという提案です。なぜかという、この新庁舎建設の議論というのは、賛成、反対を超えて、市政について互いが考えるすごく貴重な機会となっていて、もちろん陳情を出していただいたからその機会が得られているわけですが、本当に決まるのは25日の最終本会議で議決をするわけなので、もしこのことに興味を持った方が、どういう議論を経てここまで来たのかっていうことを、確認できるようにしたらいいんじゃないかなと思うんです。知りたければ。このことについては、やっぱりオープンにするというその時期までは、もちろん事務局の負担等もあると思うんですが、できれば今日の第4回までを含めて、25日までにアップできないか、できるんだとすれば、できれば25日に本会議場にきた人が、これまで何があったかを確認することができる、録画中継の人も含めてです。という、事務局サイドに負担をかけてしまう提案なんですが、一つ目です。

○山下委員長 事務局のほうでどうですか。24日までに公開できますか。できると、事務局ではできるということでございます。最終決定は3月の25日になりますのでね。

○日置委員 会議録すいません無理言ってしまうてありがとうございます。

2つ目が25日の採決方法についてです。2年前の位置条例のときは記名投票をして、昨年6月の請願の件ときは無記名投票だったように、新庁舎関係のときは、特に重要な案件なので投票方法について起立採決にこだわらないようなやり方を今までしてきたと考えています。

私としましてはやはり賛成だろうが反対だろうか、その立場っていうのは後世に残さないといけないと思うので、3月25日の採決については、記名投票を提案します。

皆様方の御意見を賜ればありがたいです。

○山下委員長 ただいま日置委員のほうから意見が出されました。重要な案件については、

これまで、記名投票をしてきた例もあるということですので、この新庁舎問題につきましては、原則も起立採決ということだったんですが、重要な案件であれば、しっかりと、記名投票、という形で、会議録にしっかりと残りますので、そういう、決定をしてもいいのではないかという意見ですが、これについてはどうですか。

○川畑委員 今、採決をしたのじゃないんですか。

○山下委員長 今日の採決は、特別委員会としての採決です。最終日に、委員長報告として出すわけですが、その際、最終的な決定というのは、そこで改めて諮りますので、今日のこれが最終決定というわけではありません。あくまでもこれは委員会ですので、議会としての委員長報告を受けて、そのあと決定、最終決定をいたしますその最終決定のときに、今日と同じようなその起立採決ではなくて、投票という、採決方法もありますよねという、重要な案件なので、そういう形でしてもいいのではないかという意見でした。

今ですね採決の方法、起立採決が投票かということの意見だったわけですが、本来、採決の方法は、議長の決定ということになっておりますが、皆さんのほうで合意がとれればここでも決定できますし、しばし休憩をとって、議運を開いていただいでですね、そこで、その採決方法について協議していただくということも、にもなりますが、どうですかここでの合意が得られるようであれば。

○日置委員 考え方として、私もさせていただいた提案に反対者がいれば、そのことについては、どう取り扱うかは議運ですけど、ここで反対者がいないんだったらここで決定でいいんじゃないかなと思います。

○山下委員長 そういうことです。皆さんの合意があればということなんですが。起立採決か投票採決か。

今投票採決はどうですかという意見があったわけですが、投票採決に皆さんのほうで反対とかありますか。

それでは、最終日に、投票による採決という方法でよろしいですか。

○日置委員 記名ですよ。投票によるっていうのは、記名投票による採決。

○山下委員長 投票は記名か無記名か。2通りありますけれども。

○吉永委員 前回の請願では委員会で、無記名投票で本会議場の起立採決ということでございました。今回も、委員会付託、ごめんなさい特別委員会の中でも起立採決をしたので、本会議場での投票を今、提案されてると思うんですが、私は無記名でいいと思います。っていうのが、この陳情は前回の請願でもありましたが無記名か記名かであったんですけど、片一方は記名で片一方は無記名というのも、今後の陳情の取扱いのですね、投票採決で、その都度、議論、協議して決定することだろうと思いますけど、今回の新庁舎に関しては私は投票であれば無記名でも構わないと思います。以上です。

○日置委員 構成員が変わったっていうのが多分大きくて、前回と今回では構成員が変わっているんで、基本的に請願陳情に対して無記名じゃないといけないっていう決まりはないにしても、4年の任期中にもものによって記名にしたり無記名にしたりというのは、非常にやっぱり説明がつかないですが、今回構成員が変わって、メンバーも変わっているんで、改めてその考え方を聞きたいと思っております。実際、私はこの前、記名を提案してるので。

○山下委員長 今、記名がいいのではないか、あるいは無記名がいいのではないかという意

見が二つに分かれておりますので、暫時休憩をちょっとここで取りたいと思います。

○山下委員長 それでは再開いたします。

ただいま、採決方法について、議会運営委員会を開いていただきました。その結果について議運長のほうから報告をお願いいたします。

○吉永委員 ただいま、25日の本会議の表決についての提案で、記名投票、無記名投票というところでもございましたが、まず会議規則の中で、表決は議長が表決を図ろうとするときに表決に付する問題を宣告します。ここですの、基本起立採決なんです、起立採決ではなく投票の提案が出された場合は、これは議長が必要と認める場合はその場で本会議場で、3名以上の要求があれば、投票でするかしないかを、まず選択するということになってますので、会議規則にのっとってこのような形をとりたいと思いますが。今回提案があつて、この場では皆さん、投票というのは皆さん一致しておりますので、本会議場で投票についての記名か無記名かの投票をしていただいて、その後、記名が無記名かの投票という表決にすればいいということで議会委員会のほうで会議規則にのっとって進めるということで決まりましたので報告いたします。

○山下委員長 ただいま議会運営委員長のほうから、報告がございました。

そのような扱いでよろしいですか。

（「はい。」と呼ぶ者あり）

ほかに皆さんのほうから何かございませんか。

○日置委員 すいません三つって言ったので三つ目を言わせてください。討論についての扱いの確認です。今まで議員全員を対象とする委員会の場合、委員会で討論したことは本会議で討論すると、聞いているメンバーも一緒だからってというような考え方もあったかと思うんですが、一部そういう意見もあったかと思うんですが、別に委員会で討論した人が本会議場で討論してもいいわけですねルール上、私は本会議場で討論しようと思つてますけど、本会議場でごめんなさい。3月25日に、別に今日の討論をいたさないということが3月25日に影響を与えないですよね、確認です、そうだと思つてますが確認です。

○山下委員長 本日、賛成討論、反対討論、複数名していただきましたけれども、それと同じ内容になると思いますが、最終本会議で、当然討論を求められるはずですから、そこではまた同じように発言をされても、よろしいんじゃないですか。

（「はい。」と呼ぶ者あり）

ほかに皆さんのほうから何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、ないようですので、これで新庁舎建設65億円の見直しを求める陳情に関する特別委員会をこれで閉会いたします。

（閉会 13:58）